

# 国保料の新型コロナ減免、周知徹底とわかりやすい申請への改善が必要

7月2日、「熊本市国保をよくする会」のみなさんと一緒に、国保料引き下げ・運用改善を熊本市に申し入れ  
「手続きがわかりにくい」の声に応え、減免申請の運用改善を

「減免手続きがわかりにくい」という声が多数寄せられています。申し入れでは、手続きを簡素化して誰でもが申請できるように改善することや、コールセンターの対応も不十分であることが指摘されました。

減免制度の周知を徹底することや、HPの内容改善なども要望されました。

国保年金課より、周知の改善やわかりやすい制度にしていくこと、市民への説明にも出向くなどが回答されました。

## <よくする会の要望内容>

- 1、 資格証明書及び短期証の発行をやめて、全ての被保険者に正規の保険証を発行すること
- 2、 新型コロナ減免は、申請がされたすべての世帯に対し、速やかな減免・免除を実施すること
- 3、 新型コロナ減免の申請手続きがわかりにくいので改善すること（申請しやすい書類への改善、説明会の開催など）
- 4、 傷病手当支給は、事業主も対象とすること
- 5、 子どもの均等割を廃止し、政令市一高い保険料を引下げること
- 6、 「滞納処分の執行停止取扱要綱」を定め、必要な世帯への執行停止措置を適宜実施すること

## 資格証明書の発行はやめ、正規保険証の交付を

この間、新型コロナ感染症の影響で資格証明書発行が中止され、短期保険証（6カ月）が発行されていました。

資格証明書はやめて、正規の保険証を交付することを求めました。

この点では、新型コロナ感染

症が予断を許さない状況にあることから、8月の切替時期には、短期保険証の発送が準備されているとの説明がありました。一步前進です。

これを機に、資格証明書はきっぱり中止すべきです。



## 弁護士による「無料法律相談」のご案内

日本共産党が毎月定例で行っている無料の法律相談です。どなたでもご利用できます。また、生活相談も合わせて行っています。「事前予約制」です。ご希望の日時に電話予約をお願いします。

- 7月14日（火） 午後5時30分～7時30分  
さくら法律事務所（京町本町1-22） TEL 090-8667-3148
- 7月15日（水） 午後2時～4時  
中央区生活相談所（大江5-15-20） TEL 375-2200
- 7月20日（月） 午後6時～8時  
北区生活相談所（武蔵ヶ丘1-10-1） TEL 338-2001
- 7月30日（木） 午後1時30分～4時  
山本のぶひろ渡鹿生活相談所（渡鹿5-19-7） TEL 362-5181
- 8月7日（金） 午後3時～5時  
東区生活相談所（広木町7-23-2） TEL 328-2656
- 8月20日（木） 午後1時～4時  
菜の花法律事務所（南区江越1-17-12） TEL 322-7731

## 日本共産党 市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1 3階  
発行：日本共産党熊本市議団  
上野みえこ なすまどか

NO. 1194  
2020年7月12日号  
電話 328-2656  
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp  
HP：共産党 熊本市議団



検索



# 国民健康保険 子どもの均等割は廃止し、高すぎる保険料は引き下げを

## 政令市で一番高い保険料、高い均等割額の軽減が必要

熊本市では、保険料が政令市で一番高く、負担の限界を超えた保険料が払えない滞納世帯が他都市の2倍です。

その理由の一つに、すべての被保険者に一律に賦課される「均等割額」が高いという問題があります。熊本市の均等割額は年間60,100円、政令市で高い方から3番目です。一番安い札幌市の約2倍です。(右表を参照)

## 払えない世帯の保険料収納は、執行停止措置に

保険料の滞納世帯が多い本市では、厳しい滞納処分・取り立てを行う一方、滞納処分の執行停止はわずか383件、全国の政令市で少ない方から2番目です。千葉市・川崎市は、約3万の滞納世帯を100%執行停止にしています。執行停止世帯は、政令市平均で18%です。(右表を参照)

子どもが1人生まると年間44,700円(介護分を除いた均等割)も保険料が上がります。県下でも芦北町が子どもの均等割を廃止、仙台市でも軽減しています。他都市に倣い、熊本市でも、収入のない子どもに5万円近い保険料を払わせる子どもの均等割は廃止し、政令市で一番高い保険料は引き下げるべきです。

自治体によっては、「滞納処分の執行停止取扱要綱」に生活困窮や処分する財産がないなどの、執行停止要件を定めて適正に執行停止を行っています。保険料が高く滞納の多い本市こそ、この要綱を定め、必要な世帯への執行停止措置を適宜実施することが必要です。

国民健康保険の政令市比較

	均等割額(円)	執行停止(%)
名古屋市	71,134	7.1
神戸市	66,700	4.6
<b>熊本市</b>	<b>60,100</b>	<b>1.3</b>
川崎市	59,397	<b>100</b>
横浜市	57,520	23.9
静岡市	52,100	3.7
浜松市	48,600	10.4
堺市	47,065	5.2
さいたま市	46,900	9.7
岡山市	45,840	2.4
相模原市	43,000	3.8
広島市	42,742	17.7
京都市	42,640	6.8
大阪市	41,553	13.2
仙台市	41,410	38.1
新潟市	39,000	4.4
福岡市	38,088	4.5
千葉市	35,520	<b>100</b>
北九州市	35,180	7.6
札幌市	28,960	0.71
(平均)	47,172	18

## 出産育児一時金

### 取り上げは中止を!

国民健康保険では42万円の出産育児一時金が支給されます。しかし本市では、保険料滞納があれば、「充当依頼書」を無理やり書かせて、入院費等を払った残りを保険料に充当する「出産一時金取り上げ」が行われています。(2019年度実績で20件)本来の趣旨に反する出産育児一時金の取り上げは、直ちに中止すべきです。

## 新型コロナの傷病手当金 自営業者等も支給対象に

新型コロナ感染症に関し、傷病手当金が支給されることになりました。しかし、自営業者・フリーランス等は支給対象になっていません。保険料は払いながら、手当の対象とならないのは公平性を欠いています。傷病手当の対象とすべきです。

